

市役所からの お知らせ

各記事に対するお問い合わせはFAX、電子メールでも受け付けます。
F 23-13920
E kouhou@city.kanonji.jp

お知らせ

公的個人認証サービスの電子証明書について



平成27年12月22日をもって住民基本台帳カードの電子証明書を更新するサービスを終了し、平成28年1月からは新たな電子証明書が標準的に搭載されたマイナンバーカードの交付を開始しています。
住民基本台帳カードの電



**宝くじの助成を
受けました**
(一財)自治総合センターが行っている宝くじの助成を受け、中之町自治会防災会が防災資機材を整備しました。
この事業は、コミュニティ団体へ助成することで、コミュニティ活動の健全な発展を図り、宝くじの普及と広報を行うものです。
問 危機管理課
☎ 23-13940

ありがとうございます
LED街路灯
150基寄贈
株式会社久保電機

子証明書は、有効期間満了日まで利用することが可能ですが、有効期間満了後はマイナンバーカードの交付申請が必要になります。
マイナンバーカードの交付は、申請から交付まで2カ月程度かかる場合があります。平成29年分の確定申告等で電子証明書を利用する場合は、早めの申請をお勧めします。
■マイナンバーカードを取得するには
通知カードと一緒に届いている申請用紙に、顔写真を貼り付けて返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。また、スマートフォンで顔写真を撮影し、申請書のQRコードを読み取り、オンラインでの申請も可能です。
■申請書を紛失したときは
申請書の紛失や、住所等に変更があった場合は、市民課窓口で新しい申請書をお渡しします。
問 市民課 ☎ 23-13924

取得するには
通知カードと一緒に届いている申請用紙に、顔写真を貼り付けて返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。また、スマートフォンで顔写真を撮影し、申請書のQRコードを読み取り、オンラインでの申請も可能です。

申請書を紛失したときは
申請書の紛失や、住所等に変更があった場合は、市民課窓口で新しい申請書をお渡しします。
問 市民課 ☎ 23-13924

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の送付

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。平成29年1月から12月までに納めた保険料です。過去の年度分の保険料も含まれます。
社会保険料控除を受けるには、納めたことを証明する書類の添付が必要です。
このため、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬から順次送付されます。年末調整や確定申告の際には、添付してください。

また、10月1日から12月31日まで、ことし初めて国民年金保険料を納めた人には、平成30年2月上旬に同様の証明書が送付されます。届かない場合は、年金事務所にお問い合わせください。
問 日本年金機構普通寺年金事務所
☎ 0877-62-11662

11月は子ども・若者

育成支援強調月間

内閣府では、子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう願って「支えよう輝くひとの夢みらい」[支えよう輝くひとの夢みらい]が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう願って「支えよう輝くひとの夢みらい」をスロガンに11月を「子ども・若者育成支援強調月間」として取り組みをしています。
青少年育成観音寺市民会議では「ひとのつながり」子どもを育てる」のテーマのもとこの月間に合わせて次の活動に取り組みます。

- 健全育成キャンペーン
- 11月16日(木)午後4時～市役所に懸垂幕を掲示
- 市役所に懸垂幕を掲示
- 広報車による啓発
- 市内量販店店頭に万引き防止ののぼりを設置

問 青少年育成センター
☎ 25-14251

やまびこコーナー
35歳までの子ども・若者相談
午前8時30分～午後5時
(平日、第3土曜日)
メール相談
mazuipo@city.kanonji.jp

ペットボトルの

分別のお願い

市では、ペットボトルの分別収集を行っています。昨年度は、皆さんのご協力により、約112トン回収しリサイクルできました。しかし、回収したペットボトルには、ふたがついていないものや、中身が残っているものなどが、混入していることがよくあります。収集後にそれらを分別するには、大変多くの労力と経費が必要になります。もう一度、左記の排出ルールを確認し、正しい分別排出をお願いします。

上記マークが入っているものが対象です。

① ペットボトルの中身を捨て、軽くすすいで、集積所を決められたキャリヤやネットへ入れる。

② ペットボトルのふたは、廃プラスチック類の袋へ入れて排出する。

③ 汚れの取れないペットボトルは、廃プラスチック類の袋へ入れて排出する。

問 生活環境課
☎ 25-12698

シリーズ 自治基本条例④ 自治基本条例ができるようになる?

企画課 ☎ 23-13917

これまで自治基本条例の必要性や、条例のタイプなどについて説明してきました。それでは、実際にこの条例が制定されると、まちにどのような変化がみられるのでしょうか。

自治基本条例は、市民や議会、行政が、市の将来像や同じ目標に向かって「参画」と「協働」のまちづくりを行っていくための土壌となるものです。そのため、条例ができたからすぐに何かが変わるといったような即効性はありませんが、それぞれの役割や、まちづくりの基本ルールなどが目に見える形となることで、行政運営の原則や市民参加の仕組みなどが明らかにあります。

市民は、この条例に基づいて、施策の立案や、主体的な活動の実施など、市政に積極的に参画することで、より満足度の高いまちづくりを実感することができま

す。

次に議会ですが、観音寺市議会は、平成21年に議会運営の基本原則となる「観音寺市議会基本条例」を制定し、開かれた議会づくりや市民の積極的な参加を進めています。さらに自治基本条例を制定し、相互に補完し合うことで法体系が強化され、住民福祉の向上や市民活動の活性化などにつながります。

さらに、行政も行政主導型から市民の意見がより市政に生かされた協働型のまちへと転換を図っていきま

す。市民の力が発揮できるように仕事の仕方や手法を変えて、透明性の高い行政運営を行うことができます。

平成31年4月開園予定

安全を祈願して 観音寺中央幼稚園建設工事起工式



10月11日、市や地元、工事関係者など約70人が出席し、観音寺中央幼稚園建設工事の起工式が厳粛に執り行われました。白川市長は「この幼稚園で、次世代を担う園児たちが、自分らしく、豊かな心でたくましく育ち、大きく羽ばたいていってくれることを願っています」とあいさつしました。

観音寺中央幼稚園は、現在の柞田・豊田・一ノ谷幼稚園の3園が統合し、柞田幼稚園の東側(柞田町丙1568番地1)に建設されます。工事に伴い、地域周辺の皆さんや付近を通行される皆さんに、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

スポーツ

参加者募集 体力づくり
「バスウォーキング」
うさぎ島と国宝の島
瀬戸内島めぐり

ウオーキング
12月3日(日) 午前7時30分
受付(雨天決行)
広島県大久野島、愛媛県大三島(約7キロメートル)

対 対象 小学生以上の市内在住の人
数 募集人数 90人(先着順)
料 料金 大人 5,500円/人
小学生 5,000円/人
弁当希望者は、別途600円(お茶付き)を申込時に集金
受 受付期間 11月17日(金) 午前9時から正午までは、市役所2階201会議室
注 注意 代理人申し込み可
代理人1人につき5人(代理人含む)まで
(代理人含む)まで
持 持参物 タオル、弁当、飲み物、雨具など
申 申込 市民スポーツ課
☎ 23-3941

月 日	ス ポ ー ツ 行 事
11/3(祝・金)	香川県中学校新人新体操大会 8:30~大野原会館 三観地区中学校新人体育大会サッカー競技 9:00~総合運動公園 第37回三観広域ソフトテニス大会 9:00~総合運動公園
5(日)	第8回WESTカップバレーボール大会 8:30~すぼっしょ豊浜ほか
12(日)	観音寺市長杯グラウンド・ゴルフ大会 8:30~総合運動公園 香川県高等学校新人大会(新体操) 9:00~すぼっしょ豊浜
12(日) 19(日)	平成29年度体協旗争奪秋季軟式野球大会 9:00~総合運動公園
19(日)	国体香川県予選ゲートボール大会 8:30~萩の丘公園ゲートボール場 第15回全国スポーツ少年団バレーボール 香川県交流大会 8:30~すぼっしょ豊浜ほか3会場
25(土) 26(日)	第30回豊浜少年野球旗争奪野球大会 8:30~豊浜野球場ほか2会場
26(日)	第12回市民スポーツ祭 8:30~総合運動公園ほか6会場
12/3(日)	第15回銭形杯観音寺オープンバドミントン大会 9:00~大野原会館
9(土) 10(日)	第14回作田杯少年サッカー大会 9:00~総合運動公園・萩の丘公園

問 市民スポーツ課 ☎ 23-3941

参加者募集

健康づくり「冬季ソフトバレーボール大会」
女子の部
1チーム6人以内(選手4人)

○1部 平均年齢45歳未満
○2部 平均年齢45歳以上
(男女混合の部と重複不可)
男女混合の部
(男性2人まで)

時 12月10日(日)
午前8時10分から受付

所 大野原会館

対 対象 市内在住または市内に勤務する人

資 源 回 収 予 定
11月12日(日)
11月26日(日)
観音寺中学校
豊田小学校

料 300円/人(保険料含む)
受 12月1日(金)まで
申 申込 市民スポーツ課
☎ 23-3941



浄化槽管理者(設置者)の3つの義務

3つの義務とは【保守点検】、【清掃】及びこれらを適正に実施し、浄化槽の機能が正常に維持しているかどうかを判断する【法定検査】です。浄化槽の維持管理や法定検査は、法律で義務付けられています。法定検査は、毎年必ず受けましょう。

問 下水道課
☎ 25-16890

農地転用・利用権設定等12月受付分について

申請の締め切り日は12月1日(金)です。なお、通常月は毎月5日(休日の場合は翌開庁日)締め切りで受け付けています。農地を耕作目的で売買・貸し借りする場合や農地を農地以外に用途変更する場合は、農業委員会または県知事の許可が必要になります。

問 農業委員会事務局
☎ 23-3948

青年・成人の発達障がいに関する相談

発達障がいなどの悩みがある人やその家族、地域の人、職場の人などを対象に、臨床心理士が相談に応じます。

時 11月28日(火) 午後1時30分~午後3時30分

所 市役所1階相談室

対 対象 16歳以上の当事者およびその家族、関係者など

注 事前予約が必要

問 社会福祉課障がい者福祉係
☎ 23-3963

イベント・催し

第20回もみじ祭り
大野原町田野々の法泉寺は、晩秋に約20本のモミジが境内を美しく彩ります。優雅な琴の音色とともに、里山の風情を堪能してください。

時 11月19日(日)
午前9時~午後3時30分

所 法泉寺

内 内容 琴の演奏(午前11時~午後1時)、野だて茶会、地元農産物の販売、バザーなど

問 商工観光課
☎ 23-3933

学校給食 食育コーナー

「まごは(わ)やさしい」を毎日の食事に取り入れましょう

「まごは(わ)やさしい」とは、健康な食生活を送るために役立つ「和の食材」の頭文字を覚えやすく言い表したものです。入手しやすく、優れた栄養を備えた食材ばかりです。

「ま」は豆類、「ご」はゴマなどの種実類、「わ」はワカメなどの海藻類、「や」は野菜、「さ」は魚、「し」はシイタケなどのキノコ類、「い」は芋類です。これらの食べ物には、ビタミンや食物繊維、カルシウム、鉄など私たちの健康に欠かせない栄養素が多く含まれています。

給食では「まごわやさしい」に牛肉や豚肉を加え「まごわやさしい煮」と名付けた煮物を提供しています。ぜひ、家庭でも取り入れてみてください。

まごわやさしい煮 材料(4人分)
水煮大豆80g、牛肉80g、ゴボウ40g、ニンジン40g、こんにやく40g、干しシイタケ2枚、角切り昆布4g、しらす干し少々、調味料(砂糖大さじ1、濃口しょうゆ大さじ2、みりん大さじ1)、だし汁約350cc、サラダ油、ごま油適量、いりゴマ少々

作り方 ①こんにやくは1cmぐらいの角切りにして下ゆです。
②ゴボウは輪切りにして水につけ、あく抜きをする。ニンジンも1cm幅の角切りにする。
③干しシイタケと角切り昆布を水でもどし、干しシイタケは薄くスライスする。
④鍋にサラダ油を熱し牛肉を炒め、ゴボウ、ニンジン、こんにやく、干しシイタケ、角切り昆布の順に入れ炒める。
⑤だし汁と大豆を加え煮る。
⑥食材に火がとおり柔らかくなったら、調味料を入れ、味をなじませる。
⑦最後にごま油、しらす干し、ゴマを加えて完成。

学校給食課 ☎ 57-6660



〈献立〉観音寺学校給食センター
★イモごはん ★イワシのかば焼き
★食べて菜とハクサイのゴマあえ
★まごわやさしい煮 ★牛乳

交通指導員の活動

地域の交通安全のために活動しています

交通指導員は、毎週月・木曜日と県民の交通安全日などの通学時間に、危険な交差点で交通事故が起きないように目を光らせ、子どもたちが安全に道路を横断できるよう交通指導をしています。また、年間を通して子どもや高齢者への交通安全教室や各種行事での交通指導など、さまざまな場面で活躍しています。



交通指導員の一言

入学当時はランドセルも重く、上級生に助けられながら通学していた子どもたちが、交通安全教室で学習し学校にも慣れてきた1学期の末ごろになると、上級生の手を借りず元気に「おはようございます」とあいさつをして登校してきます。交通安全教室では、道路を横断する時は必ず一旦止まり、左右を確認するなど基本的なことを指導しています。香川県は交通事故死者数に関してワースト上位に入っています。子どもから高齢者まで、一人ひとりが交通ルールを守ることを心掛けましょう。

市内の交通事故 1/1~9/30

発生件数	214件(274件)
死者数	3人(6人)
負傷者数	251人(348人)

()内は昨年

問い合わせ先 地域支援課 ☎ 23-3949